

11 保育サービスを支える保育士及び放課後児童支援員の確保について (こども家庭庁関係)

要望内容

- 1 保育士の処遇改善の拡充強化及び配置基準を上回る保育士に対する加算の拡充
- 2 放課後児童支援員の処遇改善の拡充強化

(要 旨)

1 保育士の処遇改善の拡充強化及び配置基準を上回る保育士に対する加算の拡充

近年、本市においては、障害や発達上の課題を有する子どもの受入れの増加、児童虐待の発生予防など、保育所等の担う役割がより重要性を増しており、保育士一人一人に掛かる負担が一層大きくなる一方で、広島県内の保育士の有効求人倍率が令和6年1月現在で6.55倍と全国で2番目に高いものとなっており、保育士の確保は喫緊の課題となっています。

保育士の確保が困難な理由として、保育士の賃金が低いことや保育士の配置が十分でなく、労働環境が厳しいことなどが指摘されています。

保育士の処遇に関しては、国において、平成29年度以降、賃金の引上げを目的とした処遇改善が行われてきましたが、依然として全産業の労働者の平均賃金を下回っています。

こうした状況を踏まえ、保育士の配置基準の見直しやこども誰でも通園制度の創設により必要となる保育士を含め、保育士を安定的に確保することができるよう、更なる処遇改善の早期実現について、格別の御配慮をお願いいたします。

また、保育士の負担軽減を図り、すべての子どもに安心・安全な保育環境を提供していくため、チーム保育推進加算の要件緩和等、配置基準を上回る保育士の配置に対する加算の拡充について、格別の御配慮をお願いいたします。

2 放課後児童支援員の処遇改善の拡充強化

本市の放課後児童クラブについては、平成27年度に受入対象学年の上限を小学3年生から小学6年生に拡大したことを契機に利用申込者数が急増し、近年では1万2千人を超える申込があります。これまで、本市直営の放課後児童クラブの増設や民間放課後児童クラブ事業者への補助により受入枠の拡大を図ってきましたが、令和6年5月1日現在で、96人の待機児童が生じています。

今後も共働き世帯の増加などによる放課後児童クラブへの需要に応じて、受入枠を拡大するに当たっては、本市直営の放課後児童クラブを増設するほか、民間活力を引き続き活用していく必要があると考えており、そのためには、放課後児童クラブの運営に必要な人材を安定的に確保していくことが重要となっています。

こうした中、国において、令和4年2月から、放課後児童支援員等を対象として、賃金改善を行うために必要な費用を補助する「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を実施し、令和4年10月からは子ども・子育て支援交付金において同様の措置をしていただいたところですが、依然として保育士同様に、本市直営、民間ともに人材の確保は困難な状況にあることから、更なる処遇改善を図っていただくよう、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 保育士の有効求人倍率（令和6年1月現在）

全国 3.54倍

東京都 4.06倍（全国15位）

広島県 6.55倍（全国2位）

2 放課後児童クラブの待機児童数の状況（各年度5月1日現在）

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定 員 (対前年度比)	15,672 (1,706)	16,229 (557)	16,410 (181)	16,563 (153)	16,637 (74)
利用申込者数 (対前年度比)	12,213 (614)	12,178 (▲35)	12,903 (725)	12,200 (▲703)	13,007 (807)
待機児童数 (対前年度比)	119 (34)	40 (▲79)	165 (125)	19 (▲146)	96 (77)

※ 本市直営と民間事業者の合計数です。

3 放課後児童支援員・児童館指導員の採用状況

(1) 令和4年度の採用状況

(単位：人)

採用試験	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	合計
募集人数	60	60	40	30	30	130	90	440
応募者数	14	14	14	13	7	42	7	111
採用者数	8	11	11	11	6	33	6	86

(2) 令和5年度の採用状況

(単位：人)

採用試験	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	合計
募集人数	40	40	40	40	40	110	80	390
応募者数	10	10	5	10	7	28	13	83
採用者数	7	10	5	8	6	19	8	63

※ 本市では、放課後児童支援員及び児童館指導員を同一の採用試験で採用し、放課後児童支援員か児童館指導員のいずれかとして配置しています。

※ 本市の採用者数です。民間事業者は含んでおりません。